

地域支援・医薬品供給対応制加算の院内掲示

当院は、地域支援・医薬品供給対応制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の代替薬の提供や、用法・用量・投与日数などの処方変更に対して適切な対応を行い、患者様にご説明いたします。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

光市立光総合病院